

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和7年度第2回加須市子ども・子育て会議			
開催日時	令和8年1月26日（月） 午前10時00分から午前11時10分まで			
開催場所	加須市役所4階 全員協議会室			
議長氏名	村山 祐一 会長			
出席委員	寺井 次郎 委員 小勝 裕真 委員 植竹 公子 委員 小林 健吾 委員 内田 俊輔 委員 斎藤 ユキ子 委員 猪股 富美子 委員 松瀬 友子 委員 鳥山 宏 委員 小川 三代子 委員 小川 優子 委員 村山 祐一 委員 計12人			
欠席委員	山口 由起子 委員 谷山 浩子 委員 大木 正仁 委員 市川 江梨子 委員 林 香織 委員 田中 良明 委員 芳賀 英暢 委員 小島 浩子 委員 計 8人			
会議次第	1 開会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 議題 (1) 質問 加須市子ども・若者・子育て支援計画の一部変更について (2) 報告 保育所等利用定員の変更について 5 その他 6 閉会			
会議資料の名称	令和7年度第2回加須市子ども・子育て会議次第 加須市子ども・子育て会議委員名簿 資料1 加須市子ども・若者・子育て支援計画の一部変更について (案) 資料2 加須市子ども・若者・子育て支援計画の一部変更案（新旧対照表） 資料3 保育所等利用定員の変更について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開の理由				
傍聴者の数	2人			

説明者の職・氏名	子育て支援課長 植木 孝幸 こども保育課長 野本 弘美 こども保育課主幹 川島 正貴
関係課職員職・氏名	こども保育課長 野本 弘美、同課主幹 川島 正貴
事務局職員職・氏名	こども局長 田村 穎子 子育て支援課長 植木 孝幸 同課主幹 斎藤 将宏
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
斎藤子育て支援課 主幹	1 開会
萩原副市長	2 委員の委嘱 (萩原副市長から松瀬委員へ委嘱状を交付)
村山会長	3 会長あいさつ
萩原副市長	4 副市長あいさつ
斎藤子育て支援課 主幹	5 質問 議題の（1）質問、加須市こども・若者・子育て支援計画の一部変更について、角田市長に代わり、萩原副市長から村山会長に質問書を交付させていただきます。 (萩原副市長から村山会長へ質問書を手交)
議長（村山会長）	はじめに、「加須市こども・若者・子育て支援計画の一部変更について」、議題とします。 先ほど、副市長から質問を受けました。質問のあった事項について、事務局から説明をお願いします。
植木子育て支援課 長	（資料により説明）
議長（村山会長）	ただいま、事務局から説明があった内容につきまして、ご質疑、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。
小川（優）委員	乳児等のための支援給付で、対象となっている市内の民間施設として、どのような施設があるのか教えてください。
野本こども保育課 長	まずは市内の民間保育所で事業の実施意向があるかということで確認をとっている段階で、事業をやりたいというご希望はない状況です。令和8年4月からの事業の開始に当たっては、市内の公立保育所で受け入れできないかということで、今後動く予定です。
小川（優）委員	今後、子育て支援センターなどに広げていくお考えはないということでしょうか。
野本こども保育課 長	いろいろな施設が対象になると思います。国が急いで進めている制度ということもあり、まずは受け入れしやすいところで保育所にお声がけをさせていただきましたが、今後は様々な施設にお声がけとか、ニーズの把握をしていく必要があると思っています。
議長（村山会長）	他にございますか。
猪股委員	乳児等のための支援給付については、あちこちで様々な懸念の声が上がっています。乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との連携については、具体的にどのような連携の形をイメージしているのか。また、乳児等通園支援の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行の支援として、どのような支援を検討されているのか。そして、元々複雑な保育サービスが、この新しい制度によってさらに複雑になっていくので、保護者の皆さんへの周知であったり、行政によるサポートだったり、そういうところをどのようにお考えなのか教えてください。

野本こども保育課長	<p>1点目の満2歳を超えて3歳になったときに、教育・保育施設に円滑につなぐ取組は、事業者側もやらなければならないとされていますので、個々の事業者でもそれぞれの取組として行われるものと思っています。</p> <p>2点目の事業者と保育・教育施設との連携は、基本的に事業者間でやっていただく必要がありますが、うまく進まないとか、次の施設が見つからないという場合には、行政が間に入って相談やお声がけをしていくことを想定しています。</p> <p>3点目。一時保育を含めていろいろな制度がある中で、どんな制度をどのように使ったらいいかということは、保護者のかたもなかなかわからずと思いますので、わかりやすい周知が大事になってくると思っています。周知は1回だけでなく、継続的に行なうことが必要ですので、その点を踏まえて進めてまいりたいと思います。</p>
猪股委員	<p>加須市は、加須版ネウボラがあって、母子保健コーディネーターや子育てコンシェルジュなど力強いサポート体制がありますので、ぜひよろしくお願ひします。</p> <p>関連して、様々な保育サービスがあるということは、様々な保育士が関わることになると思います。そうしたときに、質の高い保育をどう担保するか。一番懸念されるのは、情報共有がうまくいっていなくて事故やトラブルにつながりかねないということです。特に情報共有の部分や質の高い保育という部分について、ある程度市のほうで基準を設けて指導してもらいたいという希望があります。</p>
小勝副会長	<p>満3歳以上限定小規模保育について、市内に開設予定の事業所はないということですが、近隣の羽生市や久喜市などでも開設予定はないと考えてよいのでしょうか。</p>
野本こども保育課長	<p>近隣では、満3歳以上限定小規模保育事業所になるところはないとお聞きしています。</p>
小勝副会長	<p>そうすると、見込量がゼロになるということはわかるのですが、今後は事業所が開設されるという方向にいくのでしょうか。国はニーズがあるから制度を創設したと思うのですが、現状がそれに合致していないというのは、国の考えが先に進んでいるということなのか。それとも、ニーズがあれば市も今後は対応していくということなのか。その点を教えてください。</p>
野本こども保育課長	<p>小規模保育事業は、小スペースで保育を提供できるようにするもので、場所の確保が困難であるとか、人が集まらないといったところで国が特別にやっているものと認識しています。大都市等では、大きな保育所はつくれないけれど小規模な保育所ならできるということで、小規模な保育所をつくって待機児童を減らしていこうということになりますが、加須市では、民間の大きな施設もあるので、今のところ小規模保育のニーズはないと考えています。これまでの小規模保育は2歳児までしか入れず、3歳になると別の施設への入所を考えなければならない。転園ということになるとなかなか入れない。その入りづらさを解消するために満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたという背景がありますので、加須市ではそこまでのニーズはないのかなと思っています。</p>
議長（村山会長）	<p>他にご質疑、ご意見等はありますか。 (なし)</p>

	他になれば、加須市こども・若者・子育て支援計画の一部変更については、事務局案を承認し、細かな修正等がある場合は、事務局に対応を一任するということでよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長（村山会長）	それでは、加須市こども・若者・子育て支援計画の変更については、この会議として承認することとします。 事務局は、答申書の文案の作成をお願いします。
	6 報告
議長（村山会長）	事務局に答申書の文案を作成してもらっている間に、次の議題に進ませていただきます。 議題の「(2) 報告」、保育所等利用定員の変更について、事務局から説明をお願いします。
野本こども保育課長	(資料により説明)
議長（村山会長）	ただいま、事務局から説明があった内容につきまして、ご質疑、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。
猪股委員	保育所等利用定員の変更というのは、変更があったときにのみ行うものなのか、あるいは、毎年行政側が確認等を行うものなのか、教えてください。 それともう一つ、保育士の確保が困難で定員を減らしているところがありますが、保育士養成の短大などクローズしている学校も増えてきているので、民間保育所の保育士の確保について、行政が情報提供するとか、そういうふうなフォローはないものなのか、教えてください。
川島こども保育課主幹	1点目の手続についてですが、保育施設については、設立のときに定員を定めておりまして、変更がなければ、そのまま運営を続けていただくことになります。今回は変更の届出があったので、この会議で報告させていただいた次第です。
野本こども保育課長	2点目の保育士の確保のための市の対応ですが、市は、独自に保育士の人員費であるとか、加算について予算を付けています。それから、潜在保育士の掘り起こしの取組にも予算をとって対応しています。
猪股委員	今回4園も定員変更の届出が出ているというのは、特殊なことなのでしょうか。
川島こども保育課主幹	近年では、毎年1件、1施設くらいはあったと思います。今回のように4件重なったのは、初めてのことかなと思います。
議長（村山会長）	保育所不足は大変深刻です。今、保育士を採用しようとしても、保育所に来て募集に応じる例はないです。ほとんどは紹介会社を通してします。そうすると、常勤職員の採用に100万円かかります。こういう状況が広がってしまっています。そういう中で、各園が工夫努力しながらなんとかやっているというのが現状です。
内田委員	職員待遇改善という形で、保育士1人当たり月額5千円のお金を市からいただいている。それでも保育士採用に結び付く額にはなっていないので、もう少しいただきたいということを園長会からもお願いしています。加須市は近隣に先がけてこうした予算を付けてくれているので、その効果をもっと大きくするには、もっと加須市に職員がくるように、養成校などに「加須市は5千円多く付けています」というPRをするとよいかと思います。

	<p>一つ事業をやると確かに補助金は来るのですが、常設で保育士を置かなければならないという条件が付いてきます。各民間施設がこういった事業に手を挙げるには、その分の保育士を確保しなければなりません。通常の保育をするための保育士すら足りていないのに、新規事業に手が挙がるわけもありません。まずは、保育士確保のために、現状加須市がやっている処遇改善の額を増やすとか、そういう方向にもっていっていただけるといいなと思います。保育士の給料は、同年代の他業種の方の給料よりかなり安いという現状があります。そういうことも含めて職員の処遇改善をもう少しみていただけたらなと思います。</p>
野本こども保育課長	<p>保育士確保については、保育士を養成している純真短大が近くにありますので、昨年4月に初めて純真短大に行って、「加須市に来ませんか」ということでプレゼンテーションをさせていただきました。予定が合えば、来年度の4月にも同じように行いたいと思っています。そこでは、加須市独自の支援、処遇改善の取組も積極的にアピールしていきたいと思います。</p> <p>保育士確保は、どの自治体でも喫緊の課題であり、質の高い保育を提供するためには絶対に必要な部分ですので、加須市の保育が良くなるように、保育士確保の取組は今後もしっかり進めていく必要があると思っています。</p>
小川（三）委員	<p>いったん退職したものの、まだ元気で働く意欲のある有資格者が非常勤で採用されていると伺っていますが、非常勤で対応している方の最高年齢はどれくらいなのでしょうか。</p>
野本こども保育課長	<p>私どもでわかるのは公立保育所になりますが、今すぐお答えできないので、確認してお答えします。</p>
小林委員	<p>最初の議題の中で、乳児等のための支援給付は、市立保育所の利用定員の範囲内で実施することを考えているというお話があつたと思います。一方、2つ目の議題では定員が減っているというお話がありました。保育士の確保は難しいという現状がありつつ、その部分は組み込まれた上での見込みになっているのか、市立保育所は大丈夫ということなのか、その辺はどのように考えているのか疑問に思いました。</p>
野本こども保育課長	<p>こども誰でも通園制度については、市立保育所における利用定員の範囲内で実施したいと考えています。市立保育所の利用定員は多く設定してあり、その定員数は今回変更しません。ただ、保育士不足もあるため、利用定員いっぱいまでは入っていないということもありますが、利用定員の中で、例えば、今いる保育士で預かれる人数、通常の保育にかかる人数、さらにそこにまだ預かれる余裕があれば、こども誰でも通園制度のお子さんを預かるというような考え方でやろうと思っています。</p>
小林委員	<p>極端な話、どこも受け入れることができないので、制度としてはあるが、受入れ可能な施設はないということになってしまうと、もったいないなと思います。不利益を被るのは、行けなくなってしまうお子さんたちなので、そういうところを考えて見込数などがつくられていればいいなと思い、お聞きしました。</p>
野本こども保育課長	<p>制度が始まるのに、使いたい方が使えないということにならないよう、保育士の確保を含めて対応してまいりたいと思います。</p>
川島こども保育課主幹	<p>先ほどの公立保育所で、市が会計年度任用職員として任用している保育士のうち、最高齢者は68歳でございます。</p>

小川（三）委員	働きたくても年齢制限で働けないということがないよう、元気で働く意欲がある方がいれば、口コミでもいいので、声をかける形ができたらいいなと思います。
野本こども保育課長	年齢要件は特に設けておりませんし、保育士どうしのネットワークもあると思いますので、その辺も含めて対応できるようにしていきます。
議長（村山会長）	それでは、保育所等利用定員の変更については、以上といたします。
	7 答申
議長（村山会長）	諮問を受けた議題について、「答申書」の文案ができたようすで、事務局から委員の皆さんに文案をお配りします。 (事務局から各委員へ答申書の文案を配布)
議長（村山会長）	それでは、事務局は、答申書の文案を読み上げてください。
植木子育て支援課長	答申書の文案を読み上げさせていただきます。 (答申書（文案）を読み上げ)
議長（村山会長）	この文案でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長（村山会長）	それでは、事務局は答申の準備をお願いします。 恐れ入りますが、準備ができるまで、少々お待ちください。 (事務局から各委員へ答申書の写しを配布)
議長（村山会長）	それでは、答申したいと思います。 (村山会長から萩原副市長に答申書を手交)
議長（村山会長）	加須市こども・若者・子育て支援計画の一部変更についての答申を行いました。 以上をもちまして、本日予定した議題は、全て終了しました。 本日は、長時間にわたり、熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。 議長の務めを終わらせていただきます。 ありがとうございました。
齊藤子育て支援課主幹	8 その他 (次回の会議の開催予定について事務連絡)
小勝副会長	9 閉会あいさつ
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和 年 月 日 署名 _____	